

平成31年4月12日

保護者の皆様
地域の皆様

港区教育委員会
教育長 青木 康平
高輪台小学校
校長 細川 力

教職員の働き方の改善に向けた取組について

～定時退勤に向けた取組・閉校期間の設定を行います～

日頃より、港区の教育活動にご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

港区では、全教職員が仕事と生活を両立し、心身ともに充実した姿で子どもたちと向き合うために、「教職員の働き方改革」に取り組んでいます。

より一層港区の教育の質を高めるため、教育委員会と学校が連携して働き方改革に取り組んでまいります。港区では、これまで以上に教職員が教材研究や学級経営を工夫する時間を見出せるよう、下記のとおり長期休業期間中の閉校日の設定や各学校の実態に応じた取組を行います。

保護者や地域の皆様におかれましては、何卒、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

高輪台小学校の取組内容

定時退勤時刻後、すみやかな退勤に努めます。

- (1) 勤務時間終了後は、原則定時退勤とし、遅くとも、午後7時には退勤することを目安とします。
- (2) 平日の午後7時から午前8時までと、授業のない土日祝日は終日留守番電話が対応いたします。留守番電話への切り替え後、児童の生命などに関わる重大事態（交通事故、誘拐等の重大犯罪被害など）が発生し、真に緊急を要するときは、港区役所の代表電話（03-3578-2111）へご連絡をお願いします。
- (3) 月に1日、定時退勤（午後4時45分）日を設定します。
- (4) 長期休業期間を定時退勤（午後4時45分）期間とします。
- (5) 長期休業期間中（夏休み、冬休み）に閉校日を設けます。日程等については、各休業期間開始前にお知らせします。

《本通知に関する問合せ先》

教育長室教職員支援係長 福永 暢夫
電話 03(3578)2715（直通）
高輪台小学校副校長 隈部 洋子
電話 03(5447)0616（直通）